

会 議 録

会議の名称	令和 8 年第 4 回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和 8 年 4 月 2 3 日 (木) 午後 3 時 0 0 分から 午後 3 時 3 0 分まで
開催場所	庁議室
出席者	<p>○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 今井邦枝 教育長職務代理者 落合崇志 委員 清水由紀夫 委員 坂本直哉 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 橋本英樹 教育委員会事務局長 小島哲 教育委員会事務局次長兼教育環境整備課長 片貝英幸 教育総務課長 西田真吾 学校教育課長 野口祐史 生涯学習課長 卜部克巳 文化財保護課長 竹田祥子 スポーツ推進課長 渡辺幸子 図書館長 島野真吾 教育総務課長補佐 (事務局)</p>
次 第	<p style="text-align: right;">令和 8 年第 4 回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和 8 年 4 月 2 3 日 (木) 午後 3 時 0 0 分開議 庁議室</p> <p>1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事</p> <p>(1) 本庄市立旭小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第 4 1 号)</p> <p>(2) 本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第 4 2 号)</p> <p>(3) 本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員の任命について</p>

	<p>(議案第43号)</p> <p>(4) 本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について (議案第44号)</p> <p>(5) 本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第45号)</p> <p>(6) 本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について (議案第46号)</p> <p>(7) 臨時代理の承認を求めることについて (議案第47号)</p> <p>5. 教育長の報告</p> <p>6. その他</p> <p>7. 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和8年第4回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和8年第4回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「議案第47号 別紙 本庄市立小・中学校職員服務規程新旧対照表」 ・「教育長の報告」 ・「令和8年度主要事業と今年度の課題」 ・「スポーツ推進課 ファーム・リーグ公式戦を開催」 ・「図書館 新移動図書館車「ほきいち号」お披露目式の結果報告について」
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和8年第4回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様にご配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、落合委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案7件でございます。</p> <p>それでは、議案第41号について、事務局から説明を求めます。</p>

西田学校教育課長	<p>議案第41号「本庄市立旭小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書1ページをお願いいたします。あわせて、議案関係資料1ページの「本庄市学校運営協議会規則」もご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市立旭小学校学校運営協議会委員 石井利昌氏が、令和8年3月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立旭小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立旭小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和8年5月1日から令和10年3月31日まででございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第41号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	<p>異議がありませんので、議案第41号「本庄市立旭小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第42号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>次のページをお願いいたします。</p> <p>議案第42号「本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員 福島実氏が、令和8年3月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>それでは、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和8年5月1日から令和9年3月31日まででございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし

教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第42号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第42号「本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第43号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	次のページをお願いいたします。 議案第43号「本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員 諏訪慎一氏が、令和8年3月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和8年5月1日から令和9年3月31日まででございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第43号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第43号「本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第44号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	次のページをお願いいたします。 議案第44号「本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員 小島憲悟氏が、令和8年3月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和8年5月1日から令和9年3月31日まででございます。説明は以上です。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第44号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第44号「本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第45号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	次のページをお願いいたします。 議案第45号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員 瀧澤政明氏が、令和8年3月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和8年5月1日から令和9年3月31日まででございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
坂本委員	旭小学校の学校運営協議会委員のみ、任期が令和10年3月31日までですが、ほかの議案の学校運営協議会委員と任期が異なる理由は。
西田学校教育課長	学校運営協議会委員の任期は2年間ですが、前任者の残任期間となるため、任期が異なっています。
教 育 長	他に何か、ございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第45号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第45号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第46号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	6ページをお願いいたします。あわせて、議案関係資料2ページ「本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」をご覧ください。 議案第46号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、令和8年3月31日をもって欠員となった本庄市いじめ問題対

	<p>策連絡協議会委員について、本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第4条2項の規定に基づき、新たに本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員を任命・委嘱したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p>1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和8年5月1日から令和9年4月30日まででございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第46号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第46号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第47号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>7ページをお願いいたします。あわせて、議案関係資料3ページ「本庄市教育委員会事務の委任等に関する規則」、4ページ「本庄市立小・中学校職員服務規程」をご覧ください。</p> <p>議案第47号「臨時代理の承認を求めることについて」ご説明いたします。本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、本庄市教育委員会事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に代理したので同条第2項の規定により、これを報告して承認を求めるものでございます。</p> <p>それでは、報告の内容をご覧ください。</p> <p>埼玉県立学校職員服務規程の一部改正に伴い、本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を改正するものです。</p> <p>詳しくは別紙「本庄市立小・中学校職員服務規程新旧対照表」をご覧ください。左側が改正後、右側が改正前となっております。表の左側改正後をお願いします。</p> <p>第10条に第8項の次に、第9項、第10項を加えます。</p> <p>また、これに伴い、様式第9号の2、様式第9号の3を加えます。</p> <p>これは、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則の一部改正により「子育て部分休暇」が、新設されたことによるものです。子育て部分休暇は、小学校就学の始期から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、つまり小学校3年生までの子を持つ学校職員を対象に1日の勤務時間のうち2時間を超えない範囲内で取得可能な無給の休暇となります。いわゆる小1の壁に対</p>

	<p>応するものであります。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>ご承認の程、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>質疑なし</p>
教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第47号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第47号「臨時代理の承認を求めることについて」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>行動記録をご覧ください。</p> <p>前回の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>3月26日には、令和7年度最後の北部地区教育長会議が熊谷地方庁舎にて行われました。令和8年度当初人事異動の概要や令和8年度における事業等について説明がありました。</p> <p>27日、令和8年本庄上里学校給食組合議会第1回定例会があり、人事案件2件に対し原案通り可決されました。</p> <p>30日に長期研修指令書の交付を行いました。今年度、小学校教諭1名が生徒指導に関して、横浜国立大学と県総合教育センターで研修を行っています。</p> <p>31日には、退職辞令交付式が行われました。学校関係では校長1名、教諭3名、計4名が退職となりました。</p> <p>年度が改まり、4月1日に、教職員辞令交付式が行われました。今年度は、新採用者として、小学校教員4名 中学校教員4名 学校事務1名、計9名が着任しました。</p> <p>4月5日、本庄こだま千本桜マラソン大会では、晴天に恵まれ、満開に近い桜の中、実施することができました。</p> <p>6日に校長会、13日に教頭会を行い、年度当初の指示を行いました。</p> <p>8日は市内小中学校入学式を無事行うことができました。ご参加いただいた教育委員の皆様にはお世話になりました。</p> <p>10日に秋平小と児玉中へ学校訪問を行いました。現在、全小中学校を順次訪問し、年度当初の学校の様子を確認しています。</p> <p>13日には、上里町役場において、児玉地区教育委員会連合会第1回理事会が開かれ、総会の開催等について話し合いました。</p> <p>18日、市民総合大学の開講式に参加しました。今年度も多くの方にご参加いただいています。</p> <p>20日に校長会を行い、学校の適正規模・適正配置について確認し、情報共</p>

	<p>有を行いました。</p> <p>同日午後には、熊谷地方庁舎で今年度最初の北部地区教育長会議が開かれ、令和8年度の県の施策等について説明がありました。これに先立ち行われた児玉地区教育長会議では学校の現状等について情報交換を行いました。</p> <p>21日、埼玉縣市町村教育委員会教育長研究協議会がオンラインで行われました。「児童生徒性暴力等の根絶に向けた取組等について」と題して、筑波大学人間系教授の原田隆之氏の講演がありました。その後、県教委からの情報提供がありました。</p> <p>本日先ほど、総合教育会議が行われました。貴重なご意見等ありがとうございました。</p> <p>行動記録については以上です。</p> <p>次に、議事日程6「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
片貝教育総務課長	<p>令和8年度の主要事業・今年度の課題について、お手元の資料に基づき、各課長・館長より順に、新規・拡充する事業、昨年度からの変更点などを中心にご説明申し上げます。</p> <p>はじめに教育総務課からご説明いたします。資料1ページをお願いします。</p> <p>まず、1今年度の主要事業について、でございます。</p> <p>(2)の小中学校教材・学校備品の整備ですが、豊かなこころを育むことを目指し、学校図書の実を図ります。また、楽器類について、中学校と同様に小学校につきましても予算を計上し、学校備品の充実を図ります。</p> <p>(3)学校給食費の無償化ですが、学校給食費負担軽減交付金を財源とする小学校、国の交付金の一部を活用した市独自の施策による中学校、ともに学校給食費の無償化を実施します。</p> <p>(4)安全安心な学校給食の提供ですが、児玉地域の自校給食について、学校給食運営計画に基づき、地元農産物の使用を推進し、安全で美味しい給食を提供してまいります。</p> <p>また、学校給食費の無償化後も給食の質の維持、向上に努めます。</p> <p>(7)小学校・中学校就学援助事業につきまして、令和8年度申請分から電子申請による受付を開始いたします。</p> <p>就学援助は約600世帯が認定を受けています。認定期間は7月1日～6月30日の1年間であり、毎年申請を行う必要があります。これまで、就学援助制度の申請は紙媒体でのみ受け付けていましたが、就学援助認定者には児童扶養手当を受給しているひとり親も多く、市役所開庁時間に手続きを行うことが難しい方もいます。</p> <p>電子申請による受付を開始することで、市民サービスの向上及び事務の効率化が見込めることから、令和8年度申請分から運用を開始します。</p>

	<p>次に、2今年度の課題でございます。</p> <p>(1) 学校給食提供に係る環境整備でございますが、給食設備につきましても老朽化が進んでおり、適宜修繕や更新をしております。今後も不具合が生じることが想定されるため、給食の提供に支障が出ないように適切に対応してまいります。</p> <p>また、食材費については、物価高騰による賄材料費の不足が生じることも想定されるため、公費補助など、安全安心な給食を児童生徒に確実に提供できるよう取り組んでまいります。</p> <p>(2) 学校給食費の無償化に係る課題ですが、非喫食者に対する対応については、やむを得ない事情により恒常的に学校給食を喫食しない者を想定し、学校給食費相当額の金銭給付を行う方向で、現時点では考えております。やむを得ない事情としましては、重度のアレルギーその他の疾患、宗教上の配慮が必要である場合等が考えられます。</p> <p>また、教職員等の学校給食費実費徴収金について、適正な負担額を検討してまいります。</p> <p>教育総務課の主要な事業と課題は以上でございます。</p>
西田学校教育課長	<p>それでは、学校教育課所管の主要事業及び課題につきまして、令和7年度新規、拡大や変更がございます事業について、ご説明いたします。</p> <p>まず、⑥の教育相談事業では、子供の居場所づくりのため、既に設置している中学校校内教育支援センター、通称アシストルームを拡大し、小学校にも校内教育支援センター、通称はにぼんルームを設置しました。小学校には、3校に2人ずつの支援員を配置し、主に不登校や登校渋りの児童を受け入れる体制づくりをスタートさせています。</p> <p>次に、⑩の小中学校事務費では、学校生活アンケートWEBQUをこれまで小学校4年生以上で実施しておりましたが、今年度より、小学校2年生以上の実施といたしました。小学校低学年の状況を把握し、早期に対応することで、いじめや不登校の防止に役立ててまいります。</p> <p>次に、⑫地域クラブ活動整備事業では、昨年度は、4中学校で1クラブずつの実施とした休日の地域クラブ活動を、8クラブでの実施と拡大して実施をしてまいります。現在、種目の選定のため、小学校5年生以上の児童生徒、保護者、教職員にアンケートを実施しており、その結果も参考にしながら、実施について検討していきます。</p> <p>次に、今年度の課題でございますが、主なものとしましては、</p> <p>(1) 授業改善による学力の向上と体力の向上としまして、教員の更なる指導力と授業力の向上を図ってまいります。</p> <p>(2) として、不登校の防止を挙げております。中学校のアシストルームの取組に加え、小学校はにぼんルームの取組を充実させてまいります。</p> <p>(3) として、教職員事故の防止のため、校長会や学校訪問など、様々な機</p>

	<p>会をとらえて、本市から事故が発生することが無いよう、指導を徹底させます。</p> <p>(4)として、地域との連携・協力の推進として、学校運営協議会の取り組みのさらなる充実を図ってまいります。</p> <p>(5)として、部活動地域展開については、クラブ活動を選定等、中学校や地域クラブ検討協議会において、協議をしっかりと行いながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>(6)として、特別支援教育については、今年度県より通級指導教室の研究に関する教員の加配がありました。この教員を適切に活用し、通級指導教室の充実も図ってまいります。</p> <p>以上で、学校教育課の説明を終わります。</p>
<p>小島次長兼 教育環境整備課長</p>	<p>続きまして、教育環境整備課の主要事業・今年度の課題についてご説明いたします。</p> <p>はじめに、1 主要事業から説明させていただきます。</p> <p>①学校規模適正化推進事業ですが、令和13年度予定の本庄東中学校区小学校の統合に向けまして、統合準備委員会および専門部会において、学校の名称の選定、3 小学校児童の交流行事の実施等、新たな学校づくりに必要な協議を推進してまいります。</p> <p>②小中一貫教育推進事業ですが、引き続き、小中一貫教育の3つの柱に基づき小中一貫教育を推進してまいります。</p> <p>③安全で快適な学校施設づくりですが、先ほど申しました、本庄東中学校区小学校統合後の校舎となる本庄東小学校の実施設計として、アの「長寿命化改修工事施設計」、イの「バス駐車場等整備工事施設計」、ウの「屋外トイレ解体施設計」を行ってまいります。</p> <p>続いて、2 今年度の課題でございますが、(1) 学校規模適正化推進事業では、新たな学校の名称を選定するため公募を実施いたします。学校運営部会、統合準備委員会の協議を経て、教育委員会定例会で決定いたします。</p> <p>学校生活部会では、体育着、通学用バスの協議を開始いたします。</p> <p>続いて6 ページをお願いします。</p> <p>(2) 小中一貫教育についてでございますが、小中学校の教員の授業交流の実施回数と交流内容の向上を図ってまいります。総合的な学習の時間では「塙保己一に学ぶ学習」における、中学校区の小学校と中学校、小学校と小学校の学習交流の内容の充実を図ります。</p> <p>(3) 学校施設・設備等の計画的な改修、更新と維持管理でございます。</p> <p>校舎の長寿命化改修事業や統合に向けたバス駐車場整備など、安全性を確保した教育環境の整備を推進してまいります。</p> <p>また、学校施設が原因となる事故が発生しないよう、児童生徒の安全を第一に適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p>教育環境整備課の説明は以上でございます。</p>

野口生涯学習課長	<p>続きまして、生涯学習課の今年度の主要事業と課題につきましてご説明いたします。</p> <p>7ページをお願いいたします。</p> <p>始めに、今年度の主要事業から説明させていただきます。</p> <p>(1)の「市民総合大学推進事業」ですが、市民協働を進めるため、本庄早稻田国際リサーチパークに業務の企画・運営を委託し、より魅力ある講座を充実させ、生涯学習社会の実現を推進します。</p> <p>次に、(2)の「青少年教育推進事業」ですが、アの「子ども大学ほんじょう」をはじめ、イの「青少年育成市民会議」、ウの「子ども会育成会連合会」の各事業について、地域や関係団体と連携し、青少年の健全育成と交流を図ってまいります。</p> <p>次に、(3)の「家庭教育支援事業」ですが、保育園や小中学校などで、本庄市親の学習推進委員会による「親の学習講座」を開催し、家庭での教育力の向上を推進します。</p> <p>次に、(4)の「小学生学習支援事業」、通称「学ぼう舎」ですが、公民館を活用し、子どもたちの安全な居場所づくりを設けるとともに、地域の方の参画を得て、自主学習や体験活動を実施し、地域とのつながりの形成を図ります。</p> <p>次に、(5)の「文化団体育成事業」ですが、文化団体連合会への活動支援や県展入選作品展を開催し、本市の文化振興を促進します。また、今年度は「文化芸術振興指針」の策定に向けた着手も行ってまいります。</p> <p>続いて、8ページをお願いします。(6)の「公民館管理運営事業」ですが、地域交流の拠点として適切な維持管理に努めます。また、アの「共和公民館解体工事」については、跡地の複合施設建設に伴い、令和8年4月から約3ヶ月の工期で実施する予定です。</p> <p>次に、(7)「本庄市民文化会館及び児玉文化会館管理運営事業」の、今年度の主な施設整備の内容について説明します。</p> <p>アの「グローバルソフトウェア本庄文化ホール」では、防犯カメラシステムの設置、不要となった浄化槽の解体及び化粧室の空調更新を実施し、安全・快適な環境を整えます。</p> <p>イの「児玉文化会館セルディ」では、蛍光灯の製造終了を見据えた館内LED化工事及び駐車場利便性向上のための拡幅工事と夜間の安全確保のためのフェンス更新を実施してまいります。</p> <p>以上が今年度の主要事業です。</p> <p>次に、今年度の課題について説明させていただきます。</p> <p>本年度は、特に重要な2つの課題に注力してまいります。</p> <p>1つ目は、令和9年度の次期契約に向けた市民総合大学の委託についてです。令和9年度の更新を見据え、これまでの本庄早稻田国際リサーチパークへの委託成果を十分に検証します。その上で、講座の質を維持しつつ、コストの適</p>
----------	---

	<p>正化も図れる最適な運営体制を検討してまいります。</p> <p>2つ目は、「本庄市文化芸術振興指針」の策定についてです。</p> <p>実効性の高い指針とするため、本年度実施のアンケートでは、デジタルツール等も活用して幅広い世代の声を収集・分析します。その結果を反映し、本市の文化芸術を次世代へ継承するための具体的な施策を取りまとめてまいります。</p> <p>生涯学習課の主要事業と課題は以上です。</p>
<p>ト部文化財 保護課長</p>	<p>続きまして、文化財保護課からご説明申し上げます。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>まず、1今年度の主要事業をご説明申し上げます。</p> <p>「文化財保存啓発事業」では、令和7年度に実施した「中山道本庄宿街並み調査」の結果を活用し、「本庄宿建造物調査」を実施いたします。これは、昭和前期以前の建造物を5件程度選び、建物の実測や作図、資料調査などを行うものでございます。</p> <p>3つ目の、「遺跡発掘調査事業」では、県指定の史跡である雉岡城を保存活用する検討過程において、過去の建物や溝などの構造物等の価値を把握する調査として令和6年度、7年度に引き続き補足調査を実施する予定です。</p> <p>4つ目の、「本庄早稲田の杜ミュージアム管理運営事業」では、勾玉や埴輪づくり体験などのワークショップや展示に関連した講座、また企画展示などを実施します。</p> <p>企画展示は、近隣市町や早稲田大学と共催する地域連携展示会、早稲田大学及び岐阜県美濃加茂市との共催展を開催予定です。</p> <p>現在、本庄早稲田の杜ミュージアム内の一角にある早稲田大学展示室において、「パパアニューギニアの土器づくりと社会」を企画展示しております。6月からは、「養蚕・製糸」をテーマに企画展示を開催予定でございます。</p> <p>5つ目の、「塙保己一遺徳顕彰事業」は、今年度の顕彰会における事業日程でございます。</p> <p>会場は、例年児玉文化会館、セルディで開催していましたが、「埼玉県塙保己一賞授賞式」は、第20回となることから、グローバルソフトウェア本庄文化ホールで開催いたします。</p> <p>次に、2今年度の課題でございます。</p> <p>主な課題の1つ目といたしましては、主に桜の木を傷める「クビアカツヤカミキリ」の被害でございます。</p> <p>県指定史跡の雉岡城跡には、約250本の桜がありますが、大半の桜にクビアカツヤカミキリの被害が確認されています。さらに、被害は拡大している状況ですが、薬剤の散布を樹木等管理委託業務に含め、引続き被害を減らすよう努めていくとともに、危険木・枯れ枝等監視をしてまいります。</p> <p>2つ目としては、学芸員の計画的採用についてです。</p>

	<p>定年退職後に会計年度任用職員として任用している学芸員について、高齢化等による人材不足が懸念されます。そのため、事業展開を踏まえながら、計画的に学芸員の正規雇用を進める必要があります。</p> <p>文化財保護課からは以上です。</p>
竹田スポーツ推進課長	<p>続きまして、スポーツ推進課からご説明申し上げます。</p> <p>10ページをご覧ください。</p> <p>1 今年度の主要事業でございます。</p> <p>まず、4月5日に開催されました「第28回 本庄こだま千本桜マラソン大会」ですが、申込者1,828名に対し、参加者1,616名、参加率は88.4%でございました。当日は、転倒による軽い怪我や脱水などに起因する症状により、7名が医師の処置を受けました。また10名が途中棄権しましたが、無事終了となりました。</p> <p>2つ目として、継続実施の「スポレクフェスタ」ですが、今年度の開催は、10月12日(月)のスポーツの日、会場は昨年度同様、「本庄総合公園」「若泉運動公園」「タカハシソースエコピア」の市内の複数の体育施設で行う「分散会場形式」といたします。</p> <p>3つ目として、こちらも継続事業となりますが「オータムウォーク2026」を実施いたします。「ウォーキングマップ活用イベント」として開催し、9月～11月の間に、市民各自が、好きな時間、好きなコースをウォーキングし記録してもらうものです。</p> <p>4つ目として、「障がい者スポーツの推進」として、ブラインドサッカー大会の開催、ブラインドサッカーやゴールボール等の体験教室を実施いたします。実施日については、いずれも未定でございます。</p> <p>なお、【参考】としている3つの事業は、本市と埼玉西武ライオンズの「連携協力に関する基本協定」により実施している事業で、指定管理者に対し、指定事業として実施してもらっております。</p> <p>次に、11ページ、2今年度の課題でございます。</p> <p>主な課題の1つ目といたしましては、先に説明申し上げました「本庄こだま千本桜マラソン大会」において、県道に架かる「栗崎大橋」の架け換え工事が始まります。工事期間は、カミケンシルクドームを発着地に橋の下を通る現在のコースが使用できなくなることから、発着地やコースの設定をはじめ、運営方法を検討する必要があります。</p> <p>工事予定期間はおおむね5年とのことです。</p> <p>2つ目としては、各種教室申込者の固定化がみられ、新たな参加者の獲得が課題となっております。事業の開催曜日や時間帯等の設定や、興味を持ってもらえる種目や、家族皆さんで参加できる種目を加えるなど、研究・工夫を重ね取り組んで参ります。</p> <p>スポーツ推進課からは以上です。</p>

<p>渡辺図書館長</p>	<p>続きまして、図書館の今年度の主要事業についてご説明させていただきます。資料の12ページをお願いいたします。</p> <p>まず、(1) 図書館管理運営事業でございます。</p> <p>生涯学習における「知の拠点」として、乳幼児から高齢者までの全ての世代の多様な知的欲求に応えるため、資料の収集・整理・保存を行います。</p> <p>また、来館者が快適に図書館を利用できるよう、適正な施設の維持管理に取り組んで参ります。</p> <p>今年度も、本館において、木曜日、金曜日の開館時間の延長を継続するほか、国立国会図書館デジタルコレクションの開設など、市民の利便性の向上を進めて参ります。</p> <p>次に、(2) 図書館サービス事業でございます。</p> <p>図書や資料の充実を図るとともに、文芸講演会やブックスタート事業など、読書環境の整備、良質な図書の提供や窓口サービスの向上に努めて参ります。</p> <p>下の「ア」～「カ」まで、6つの項目につきまして、特に「ウ」から「カ」までは、児童の読書活動の推進に重点を置いた事業でございます。</p> <p>次に、今年度の課題でございます。</p> <p>1つ目として、図書館システムの更改がございます。</p> <p>現在稼働している図書館システムが来年の6月末で更新時期を迎えるため、昨年度から準備を進めております。</p> <p>来週中にはRFI（情報提供）をまとめ、8月にはRFP（プロポーザル）を実施、11月には業者を決定し、新システムへの移行の準備を開始する予定となっております。</p> <p>2つ目に、七高祭への参加が挙げられます。</p> <p>来年の2月14日（日）に予定されている七高祭に図書館が参加することが決定しています。図書館の利用者の年齢層が、60歳以上が約40%と一番多く、0歳から12歳の小学生までが約20%であるのに対して、中高生が約5～6%と一番低い値となっております。七高祭をきっかけに、高校生の意見を取り入れて、より魅力ある図書館サービスを実現して参ります。</p> <p>3つ目に、「第3次子ども読書活動推進計画」の目標の実現に向けた取組でございます。</p> <p>小中学校図書館との連携では、年に一度、小中学校の図書館のご担当者と連絡会議を実施しております。団体貸出についても、各クラスの要望に応じて本を選んで貸出を行っており、年間約3万7千冊、ご利用いただいております。</p> <p>中高生の図書館の利用促進につきましては、七高祭への参加を契機に発展させていきます。さらに、ボランティアの養成と活用につきましては、ブックスタートボランティアや読み聞かせ団体等との連携を図ってまいります。</p> <p>以上のとおり、図書館としての主要な事業を推進しながら、課題を解決し、市民の皆様にとって「夢の架け橋」となり、「本の町本庄」といわれるような図</p>
---------------	---

	<p>書館を目指してまいります。</p> <p>図書館からの説明は、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、主要事業と今年度の課題につきまして説明がありましたが、質問がありましたらお願いいたします。</p>
教育委員	<p>質疑なし</p>
教 育 長	<p>質問がないようなので、「主要事業と今年度の課題」については、これで終了します。</p> <p>そのほか、何かありますか。</p>
片貝教育総務課長	<p>教育総務課から2件ご報告がございます。</p> <p>1件目は、第5回定例会の日程でございます。</p> <p>第5回定例会は、5月12日（火）午後2時30分から、委員室で開催いたします。</p> <p>2件目は、第6回定例会の日程でございます。</p> <p>第6回定例会は、6月25日（木）午後2時30分から委員室で開催したいと考えております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>教育総務課は以上でございます。</p>
竹田スポーツ推進課長	<p>続きまして、スポーツ推進課からご説明申し上げます。</p> <p>例年開催の、ファーム・リーグについてでございます。配布資料はB4カラーのものをご覧ください。</p> <p>今年も、5月17日（日）に、「埼玉西武ライオンズ 対 読売ジャイアンツ」を開催いたします。</p> <p>会場は、ケイアイスタジアム、試合開始は午後1時からです。</p> <p>チケットは、4月18日（土）から、市内9か所、神川町2か所、美里町1か所、郡市内のセブンイレブン各店舗で販売されています。</p> <p>なお、昨年度から設定した指定席については、今年度も同様、内野バックネット裏に設定いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
渡辺図書館長	<p>続きまして、図書館より新移動図書館車「ほきいち号」のお披露目式の結果報告についてご説明させていただきます。</p> <p>お披露目式は4月15日（水）午前10時から本庄西小学校南側駐車場で開催しました。</p> <p>本庄西小学校の4年生2クラスの児童の皆様にご協力いただき、約40分で終了いたしました。</p> <p>その模様につきましては、当日のうちに本庄ケーブルテレビさんで放映され、4月17日（金）には埼玉新聞さんにカラーで掲載していただきました。</p> <p>「ほきいち号」は市内全小学校12校に年に各10回、合計120回巡回しております。昨年度は約1万冊のご利用がありました。</p>

	<p>郷土を代表する「こだま千本桜」と「マリーゴールドの丘」の2つの風景をデザインした「新ほきいち号」は三宅健古様の温かいご寄附を頂戴して購入させていただきました。</p> <p>この「新ほきいち号」と共に、児童の皆様にも本と過ごす幸せな時間をお届けしたいと職員一同気持ちを新たにしておりますので、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>説明は以上です。</p>
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、5月及び6月定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>令和8年第5回定例会を5月12日(火)、午後2時30分から、場所は市役所委員室で、第6回定例会を6月25日(木)、午後2時30分から、同じく市役所委員室で開催いたします。皆さまご都合はよろしいでしょうか。</p>
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	以上で、令和8年第4回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員

落合 崇志

書 記

島野 真吾